

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成30年8月10日
【四半期会計期間】	第6期第1四半期（自平成30年4月1日至平成30年6月30日）
【会社名】	株式会社ファイズ
【英訳名】	PHYZ inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 榎屋 幸生
【本店の所在の場所】	大阪市北区梅田三丁目4番5号毎日インテシオ13階
【電話番号】	06-6453-0250（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 奥津 慎
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区梅田三丁目4番5号毎日インテシオ13階
【電話番号】	06-6453-0250（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 奥津 慎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第5期 第1四半期累計期間	第6期 第1四半期累計期間	第5期
会計期間	自平成29年4月1日 至平成29年6月30日	自平成30年4月1日 至平成30年6月30日	自平成29年4月1日 至平成30年3月31日
売上高 (千円)	1,546,826	2,013,941	7,428,333
経常利益 (千円)	93,102	111,986	468,912
四半期(当期)純利益 (千円)	60,660	70,900	301,463
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	321,937	325,427	321,937
発行済株式総数 (株)	2,522,500	5,324,200	5,045,000
純資産額 (千円)	843,988	1,162,671	1,084,791
総資産額 (千円)	1,612,529	2,090,734	2,054,089
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	12.02	13.57	59.75
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	11.15	13.07	55.47
1株当たり配当額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	52.34	55.61	52.81

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、当社は関連会社を有していないため記載しておりません。

4. 平成29年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第1四半期累計期間における我が国経済は、政府の経済政策を背景に、企業収益や雇用環境は引き続き堅調に推移しております。一方個人消費については雇用・所得環境の改善により緩やかに持ち直しております。

物流業界は、貨物の小口化、多頻度化等による輸配送ニーズが多様化する中、ドライバーや倉庫作業員などの人材不足が社会問題として広く認知されていることに加え、燃料の調達価格が高止まりするなど経営環境は一層厳しさを増しました。

一方EC業界におきましては、社会的に宅配料金の見直しが行われている中、個人消費者の購買状況は引き続き上昇傾向にあり、EC市場は平成34年までには26兆円に達する見込みといわれております（出典：株式会社野村総合研究所調べ）。そのため、EC業界における物流の果たす役割は年々重要視され期待も高まっております。

このような環境のもと当社は、オペレーションサービス、ロジスティクスサービス、デリバリーサービスの3つの柱で、EC(注)におけるサードパーティーロジスティクス(荷主が第三者であるロジスティクス業者に対し、物流業務全般を長期間一括して委託すること)から小口配送までのワンストップサービスの提供を最重要戦略と位置付け、積極的な営業活動を推進してまいりました。また、将来の労働人口減少を見据えた人材確保のため、積極的な採用活動に取り組んでまいりました。

以上の結果、当第1四半期累計期間における経営成績は、売上高2,013,941千円（前年同四半期比30.2%増）、営業利益109,170千円（前年同四半期比16.9%増）、経常利益111,986千円（前年同四半期比20.3%増）、四半期純利益70,900千円（前年同四半期比16.9%増）となりました。

サービス別の業績は、次のとおりであります。なお、当社はECソリューションサービス事業の単一セグメントであるため、サービス別に記載しております。

オペレーションサービス

オペレーションサービスにおきましては、主要顧客の通販関係荷量が伸長したこと及び新規顧客へのサービスを開始した結果、売上高は1,396,647千円（前年同四半期比15.7%増）となりました。

ロジスティクスサービス

ロジスティクスサービスにおきましては、主要顧客の通販関係荷量が伸長したこと及び新規顧客へのサービスを開始した結果、売上高は338,668千円（前年同四半期比21.8%増）となりました。

デリバリーサービス

デリバリーサービスにおきましては、過年度に受託した大型案件が継続して伸長した結果、売上高は278,624千円（前年同四半期比351.7%増）となりました。

(注)ECとは、インターネットやコンピュータなど電子的な手段を介して行う商取引の総称。また、Webサイトなどを通じて企業が消費者に商品を販売するオンラインショップのこと

(2) 財政状態の状況

(資産)

当第1四半期会計期間末における資産合計は、前事業年度末に比べ36,645千円増加し、2,090,734千円となりました。これは主に、現金及び預金が125,737千円減少する一方、売掛金が134,696千円、有形固定資産が19,397千円増加したことによるものであります。

(負債)

当第1四半期会計期間末における負債合計は、前事業年度末に比べ41,235千円減少し、928,063千円となりました。これは主に、未払費用が40,258千円増加する一方、未払法人税等が24,281千円、その他に含まれている未払消費税等が27,848千円、未払金が24,599千円減少したことによるものであります。

(純資産)

当第1四半期会計期間末における純資産合計は、前事業年度末に比べ77,880千円増加し、1,162,671千円となりました。これは主に、四半期純利益の計上に伴う利益剰余金の増加によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 従業員数

当第1四半期累計期間末における従業員数は216名(1,028名)と、前事業年度末に比べ10名(104名)増加しておりますが、その主な理由は、オペレーションサービスの業務拡大における人員増加であります。

なお、従業員数は就業人数(アルバイト社員を除く)であります。従業員数の(外書)は、アルバイト社員の当第1四半期累計期間の1人1日8時間換算による平均人数を記載しております。アルバイト社員は、パートタイマーを含み、派遣社員を除いております。

(6) 主要な設備

当第1四半期累計期間において、主要な設備に著しい変動はありません。

(7) 経営成績に重要な影響を与える要因

当第1四半期累計期間において、当社の経営成績に重要な影響を与える要因に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	17,120,000
計	17,120,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成30年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成30年8月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	5,324,200	5,373,800	東京証券取引所 (マザーズ)	権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	5,324,200	5,373,800	-	-

- (注) 1. 第1四半期会計期間末から提出日現在までに増加した発行済株式については、新株予約権(ストックオプション)の行使によるものであります
2. 「提出日現在発行数」欄には、平成30年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権(ストックオプション)の権利行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成30年4月1日～ 平成30年6月30日 (注)	279,200	5,324,200	3,490	325,427	3,490	228,427

(注) 新株予約権(ストックオプション)の行使による増加であります。

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成30年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成30年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	-	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 5,043,800	50,438	-
単元未満株式	普通株式 1,200	-	-
発行済株式総数	5,045,000	-	-
総株主の議決権	-	50,438	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（平成30年4月1日から平成30年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成30年4月1日から平成30年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、新日本有限責任監査法人は、平成30年7月1日をもって、名称をEY新日本有限責任監査法人に変更しております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成30年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,014,032	888,294
売掛金	815,064	949,760
貯蔵品	3,413	5,946
その他	24,003	25,895
流動資産合計	1,856,513	1,869,897
固定資産		
有形固定資産	65,195	84,592
無形固定資産	87,262	85,043
投資その他の資産	45,117	51,200
固定資産合計	197,576	220,837
資産合計	2,054,089	2,090,734
負債の部		
流動負債		
買掛金	266,373	268,394
未払費用	319,927	360,185
未払法人税等	78,419	54,138
賞与引当金	-	3,774
その他	279,437	212,520
流動負債合計	944,157	899,013
固定負債		
その他	25,141	29,049
固定負債合計	25,141	29,049
負債合計	969,298	928,063
純資産の部		
株主資本		
資本金	321,937	325,427
資本剰余金	224,937	228,427
利益剰余金	537,916	608,816
株主資本合計	1,084,791	1,162,671
純資産合計	1,084,791	1,162,671
負債純資産合計	2,054,089	2,090,734

(2)【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年6月30日)
売上高	1,546,826	2,013,941
売上原価	1,387,452	1,824,950
売上総利益	159,373	188,990
販売費及び一般管理費	66,007	79,819
営業利益	93,366	109,170
営業外収益		
受取配当金	101	69
投資有価証券売却益	-	2,000
助成金収入	20	903
その他	36	22
営業外収益合計	158	2,995
営業外費用		
支払利息	396	180
その他	25	-
営業外費用合計	421	180
経常利益	93,102	111,986
税引前四半期純利益	93,102	111,986
法人税、住民税及び事業税	19,458	42,371
法人税等調整額	12,983	1,285
法人税等合計	32,442	41,086
四半期純利益	60,660	70,900

【注記事項】

(追加情報)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当第1四半期会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示しております。

(四半期貸借対照表関係)

当座貸越契約

当社は運転資金の効率的な調達を行うために取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当四半期会計期間末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成30年6月30日)
当座貸越極度額の総額	1,000,000千円	1,000,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	1,000,000	1,000,000

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年6月30日)
減価償却費	4,927千円	8,150千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自平成29年4月1日至平成29年6月30日)

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自平成30年4月1日至平成30年6月30日)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、ECソリューションサービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	12円02銭	13円57銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	60,660	70,900
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	60,660	70,900
普通株式の期中平均株式数(株)	5,045,000	5,223,531
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	11円15銭	13円07銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	396,100	202,612
(うち新株予約権(株))	(396,100)	(202,612)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 当社は、平成29年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額を算出しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年 8月10日

株式会社ファイズ
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 笹山 直孝 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中尾 志都 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ファイズの平成30年4月1日から平成31年3月31日までの第6期事業年度の第1四半期会計期間（平成30年4月1日から平成30年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成30年4月1日から平成30年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ファイズの平成30年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。